

第 3 回宮代町上下水道事業審議会で提示した「宮代町水道ビジョン 2024（仮）」からの変更点

表 変更点一覧（グラフ中で示す金額の変更は省略）

ページ	変更箇所	変更前	変更後	変更理由
P.33	浄配水場・設備の 50 年間の更新費用	129 億円	172.4 億円	財政計画における金額と同様に、調査設計費・撤去費・税込の金額で整理したため。
	浄配水場・設備の R6～R10 の更新費用	32.4 億円	43.6 億円	
	浄配水場・設備の R11 以降の更新費用の推移	6 億円から 16 億円	9.0 億円から 20.9 億円	
P.34	管路の 50 年間の更新費用	267 億円	323.7 億円	調査設計費は事業費の 10%を計上。撤去費は工種別に比率（土木・建築は 30%、電気・機械・計装は 5%、管路は撤去費込みの布設単価を使用）を設定して、事業費に乗じることで計上。
	浄配水場及び設備費に対する管路の更新費用	2.2 倍	1.9 倍	
	管路の R6～R10 の更新費用	46 億円	55.5 億円	
	管路の R11～R15 の更新費用	22 億円	27.2 億円	
	管路の R16～R25 の更新費用の推移	49 億円から 51 億円	60.3 億円から 60.4 億円	
P.46	「図 5-1 浄配水場・設備の更新費用（実使用年数）」の説明における 50 年間の更新費用の軽減額	42 億円	58 億円	消費税は 10%で将来一定として計上。
P.47	「図 5-3 管路の更新費用（実使用年数）」の説明における 50 年間の更新費用の軽減額	78 億円	94 億円	
P.48	「図 5-5 水道施設の更新費用（実使用年数・平準化）」の説明における 1 年あたりの更新費用	5.5 億円	6.8 億円	
	「図 5-5 水道施設の更新費用（実使用年数・平準化）」の説明における 5 年間の更新費用	27.5 億円	34.3 億円	
P.49	「図 5-6 水道施設の更新費用（実使用年数・平準化・第 2 浄水場の配水場化）」の説明における 50 年間の更新費用の軽減額	12 億円	16 億円	
	「図 5-6 水道施設の更新費用（実使用年数・平準化・第 2 浄水場の配水場化）」の説明における 1 年あたりの更新費用	5.2 億円	6.5 億円	
	「図 5-6 水道施設の更新費用（実使用年数・平準化・第 2 浄水場の配水場化）」の説明における 5 年間の更新費用	26.3 億円	32.7 億円	

ページ	変更箇所	変更前	変更後	変更理由
P.50	検討ケース	・第 2 浄水場を全面更新する場合の財政計画（現行料金体系） ・第 2 浄水場を配水場化する場合の財政計画（現行料金体系）	・第 2 浄水場を配水場化する場合の財政計画（現行料金体系、埼玉県営水道の料金値上げ、宮代町の水道料金改定）	資料の見やすさ、簡素化を図るために、財政シミュレーションの結果は、第 2 浄水場を配水場化した場合のみとした。（第 2 浄水場の全面更新と配水場化の結果を比較しなかった理由として、「財政状況」と「第 2 浄水場のあり方」を分離して考えた方が良いと判断したため。）
P.51 以降	財政計画の検討ケース別の結果			以降の内容は前回から一新している。